

行政調査新聞社  
〒350-1103 埼玉県川越市霞ヶ関東三丁目八番地十三  
TEL 049(237)5431 FAX 049(237)5432  
http://www.gyouseinews.com/  
社主 松本州弘

平成21年(2009年)

# 号外 行政調査新聞

## 2月号

行政調査新聞は、地域住民の権利を擁護し、行政と公共機関の横暴に対して断固たるメスを振るう新聞です。

### 525万円もの公設秘書給与ピンはね発覚!!

### 五十嵐ふみひこ前衆議院議員(民主)のあきれた行状 地元市議たちとも摩擦!! こんな人物に政治改革は期待できない!

五十嵐ふみひこ前衆議院議員が現職時代、公設秘書給与のピンはねを行なっていたことが発覚した。同氏は、公設秘書(第一、第二、政策を兼任)であるA氏に対し、平成14、15、16、17

年度の4年間にわたり、自分が代表をつとめる民主党埼玉第9区総支部に対し巨額の寄附をさせていた。自らの公設秘書から寄附を求めるとは、「給与ピンはね」にあたるとして、過

去、国会議員の逮捕者も出ている。最近も、「ピンはね」疑惑の持ち上がった同じ民主党の岩國哲人衆議院議員が引退表明をしたばかりだ。

### 平成14年〜平成17年にかけて 合計525万円を公設秘書に寄附させる あきれた五十嵐前議員の政治モラル

国会議員が、国費で人件費を賄われる公設秘書の給与をピンはねする……。これは、数年前に民主党の本議司元衆議院議員や社民党の辻清美衆議院議員が逮捕されて大問題となり、国民の批判を集めた悪質行為である。しかし、こんなことを素知らぬ顔で継続し、反省なきまま再び国政選挙にうって出ようという人物がいる。民主党から埼玉第9区より衆議院選挙に出るとしている五十嵐ふみひこ(文彦)前衆議院議員である。

平成14年度から17年度にかけて、女性の公設秘書A氏から合計525万円もの寄附を受け取っている。A氏は、五十嵐前議員の公設第2秘書、第1秘書、政策秘書を歴任している。

公設第1秘書から政策秘書へ昇任  
平成16年度 150万円  
公設政策秘書  
平成17年度 95万円  
公設第1秘書

各年度における、A氏による民主党埼玉第9区総支部(総支部長・五十嵐ふみひこ)への寄附額と、A氏の秘書肩書きは次の通りだ。

平成14年度 130万円  
公設第2秘書から第1秘書へ昇任  
平成15年度 150万円

ご覧の通り、A氏の公設秘書としての格付けに応じて寄附額が上下していることが見てとれる。これについて、公設秘書経歴者はこう解説する。

同氏は、現職議員時代の

「よくあるパターンですよ。典型的な名義貸しじゃないですか? 国家公務員で本省課長相当職が公設第1秘書、係長相

当職が同第2秘書で給与額は年齢や経験歴で違いがあるものの、前者がおよそ年800万円、後者が600万円前後です。これらの上位にある政策秘書ですと、年1000万円超寄附額が肩書きの違いに応じて上下しているのは、国から支給される給与額に応じて話し合われているからでしょう」

これまで報じられた秘書給与詐欺事件(疑惑のみ・不起訴処分を含む)

逮捕日時	議員名	所属政党	役職	判決	備考
1998.10(平10.10)	中島洋次郎	自民党	元衆議院議員	懲役2年6月、追徴金1000万円の実刑判決	名義だけの政策秘書を雇い国から1032万円を詐取。2001年(平13)自殺。
2000.9(平12.9)	山本謙司	民主党	元衆議院議員	懲役1年6ヶ月実刑判決	民主党初の除名処分者
2002.11(平14.11)	田野瀬良太郎	自民党	衆議院議員	不起訴	公設秘書に支給された給与約1700万円を詐取の疑い。
2003.3(平15.3)	坂井隆憲	自民党	元衆議院議員	懲役2年8ヶ月実刑判決	秘書給与名目で約2400万円を詐取
2003.7(平15.7)	辻元清美	社民党	衆議院議員	懲役2年執行猶予5年	初代政策秘書・佐々木、元公設秘書・梅澤桂子、名義借り指南役とされる土井の元政策秘書・五島昌子ら3名も同時逮捕
2003.8(平15.8)	田中真紀子	自民党	元外務大臣	不起訴	1997年1月〜12月、国から秘書給与名目で計589万円を受け取り詐取の疑い。
2004(平16)	佐藤観樹	民主党	元自治相	懲役1年4ヶ月実刑判決	民主党除籍

### 秘書給与ピンはねは、税金欺取に等しい 悪質きわまる違法行為!!「税金ドロボウ」!

それにしても、五十嵐前議員がA氏にさせている寄附行為はあまりに露骨だ。A氏が政策秘書に昇任したときの年間寄附額は、一人がひとつの政治団体に行

なえる限度額いっぱい150万円に達している。この原資は、国民の税金なのだから、これを「税金横取り」「いや「税金ドロボウ」といわずしてなんというべ

「名義貸し」とは何か? これこそ、一連の「秘書給与欺取事件」で問題となった典型的な手口だ。「国会の事務所にも、議員の地元事務所にも居ないまま秘書登録し、国家公務員としての秘書の資格を得さ

せて、勤務実態のない秘書の給与はそのまま当該議員の事務所へ還流させるといった手口が、逮捕された社民党の辻元議員がやってきたやり方でした。この事件以後、まったく在職している形跡がないと追及を受けることから、形だけでも出勤させる秘書と合わせて「自発的寄附」の形で処理することが多いのです。給与額が異なる第1、第2秘書の任命は全く議員の裁量であり、高給が国から支給される政策秘書もある程度の年限、公設秘書を経験すれば形ばかりの研修を受けて就任できるものです。五十嵐前議員のケースは、額面とか推移を見る限り、Aさんには充実している公設秘書としての年金・厚生システムの受給資格を得させる代わりに、その時の給与額に合わせた寄附をさせることを談合している(公設秘書経験者)

「国会議員の秘書の給与等に関する法律」では第二十一条の三（寄附の勧誘又は要求の禁止）において「何人も、議員秘書に対して、当該国会議員がその役員又は構成員である政党その他の政治団体又はその支部（当該国会議員に係る後援団体（公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百九十九条の五第一項の後援団体をいう。）を含む。）に対する寄附を勧誘し、又は要求してはならない。」と規定されている。つまり、公設秘書に対して政治団体への寄附を強要することはもちろん、勧誘することすら違法なのである。

まして、公設秘書の任免は議員の職務権限にあたる

### 横暴きわまる五十嵐前議員 民主党地方議員に「除名」ちらつかせて恫喝

五十嵐ふみひこ氏は、どうしたわけか地元とのトラブルも多い。次のような文言が冒頭に入った文書が、「民主党埼玉県第9区総支部 総支部長 五十嵐文彦」名で民主党地方議員のもとに届けられている。

「民主党埼玉県第9区総支部は08年6月27日の常任幹事会、幹事会の決定に基づき、貴殿が自主的に

ことから、自らに配置された公設秘書より献金が行なわれた場合は、贈収賄が成立するとの指摘すらもあるのだ。

前述した秘書A氏による肩書きの変化に照応した寄附額の変動は、何を示すのか？「寄附をしてほしい」と議員が言うことすら違法行為であるのに、「自発的な寄附」が公設秘書としての肩書き（及び収入額）に応じて額面が変わってくるという不思議……。この肩書きは、議員に任免権があるのであって、収入額の上下に応じて寄附額が変わるといふのであれば、まさに利益供与に対する対価としての贈賄に当たるといわれても仕方ない。

民主党を離党されるよう要請いたします。この要請に1カ月以内に応じない場合、当総支部は民主党埼玉県総支部連合会に対し、貴殿の除名を上申することとして「います」

民主党関係者は、本紙記者にこう語った。  
「五十嵐さんは、地元の首長選挙などで勝手に推薦すべき候補者を選び、選挙区内の市議会議員たちに押

し付けようとしてトラブルをたびたび起こしています。意見があわない市議会議員に対して、「第9区総支部長」名で「除名」をちらつかす文書を送りつけていますが、その「決定」を誰がしたのか、さっぱりわかりません。実際、民主党埼玉

県第9区総支部は、いったい誰が役員なのかさえない不明瞭です。実際、幹事会の出席者には、民主党に籍のない地方議員がなぜか「常任幹事」として名を連ねています。また、五十嵐さんは自分の元公設第2秘書である人間市議の山本秀和さんを総支部常任幹事にするなど、身内でまわりを固めてやりたい放題なんです。そんな状況で、地元の民主党地方議員たちとトラブルばかり起こしているんです」

### いまや地元は五十嵐総スカン！ 民主党は国民の期待を裏切る 政治家を排除すべき



本紙は、民主党所属だったある市議会議員が小沢一郎代表に寄せた「民

主党離脱表明」を入手した。そこには、五十嵐ふみひこ前衆議院議員について、次

虚飾に満ちた実態のない組織運営をしながら、自分の意見に従わない地方議員に「除名」をちらつかせて恫喝する……。こうした行為が、選良たる国会議員に相応しくないものであることは、明白だ。

ちなみに、人間市議会議員の山本秀和氏は、本紙が調べたところ前述した公設秘書A氏による「違法寄附」（実際は五十嵐氏による秘書給与とピンはね）がされた時期である平成15年度から17年度にかけて、公設第2秘書に名を連ねている。こうした不法な五十嵐前議員による会計運営を、果たして山本秀和市議会議員が知らないでいたのだろうか？

「このような人が国会議員として推されることは市民にとって、国民にとって不幸である。人に対して愛情がない。人に対する温かさがない」

「埼玉9区総支部長、五十嵐氏の行動は、市民、国民にとって恐怖と不安を非常に感じさせる。弱い者いじめ。誰の意見も聞かない、聞く耳を持たない」  
「五十嵐氏の言っていることは嘘があまりに多すぎる、また、約束を守らない」  
自公連合・麻生政権のあまりに不甲斐ない姿が際立つ中で、民主党を軸にした政権交代が話題にのぼる今日。ここ埼玉第9区は、総支部長・五十嵐氏の横暴が民主党の地盤を掘り崩し、「政権交代」の風も「どこ吹く風」といった状況だ。それどころか、今回あきらかに変わった、公設秘書給与ピンはねの事実が政治家としての五十嵐ふみひこ氏の不適格性を白日の下に晒すものとなった。

本紙は、ここに示したように取材の過程で五十嵐氏の行状が小沢一郎・民主党代表の耳にも直接入っていることを知った。民主党に物申したい。このような人格面でも政治倫理面でも、

国民・地元の代表たるに相応しくない人物は、即刻政治の場から退場することを申し渡すべきだ。

最初に触れたように、ことしに入って岩國哲人衆院議員が秘書給与とピンはね疑惑が持ち上がったことにより、引退表明をしている。公設秘書だった人物が秘書給与の寄附を求められたことについて、記者会見で明かしたことがきっかけであるが、五十嵐氏は前議員とはいえ現職中に巨額の秘書給与から寄附を受けたことが公文書で明白になったのだ。衆議院事務局議員課の見解では、議員から公設秘書への寄附の勧誘や要求があれば、国会議員秘書給与法に抵触する可能性も高いという。

五十嵐氏が現職時代に為した秘書からの不法な寄附受け取りは、「改革者」として民主党に期待を寄せる国民に対する裏切り行為に等しい。現職時代、触法行為の疑いのある者を「国民の選良」として推挙することは、民主党の政党としての本義を疑わせるものとなるであろう。

160万人の読者が見ています！  
ビッグニュースが盛り沢山  
「インターネット行政調査新聞」  
<http://www.gyouseinews.com/>

行政調査新聞では  
市民の皆様からの投書、投稿を募集しています。郷土・埼玉への建設的ご意見をお待ちしております

〒350-1103 埼玉県川越市霞ヶ関東 3-8-13  
行政調査新聞社  
TEL 049 (237) 5431 FAX 049 (237) 5432